



こども⑤でも通園制度



が始まりました！

こども誰でも通園制度とは？

保育所等に通っていないこどもを、保護者の就労要件を問わず、
保育施設などに預けることができる、新たな制度です。

対象となるこどもは？

保育所・認定こども園・企業主導型
保育施設等に**通っていないこども**で

0歳6ヶ月から満3歳未満（3歳の誕生日の前々日まで）のこども

松茂町では、どこの施設で預かって
もらえるの？

松茂町地域子育て支援センター

利用できる時間は？

こども一人、月10時間まで

いつ利用できるの？

月曜日～金曜日
9：00～16：00
（※祝日等除く）

費用は？

無料

こんな時、ご利用ください

同じ年頃のお友達と、
かかわって欲しいな

美容院♪

お兄ちゃん、お姉ちゃん
の参観日に、下の子
どもを連れて行くのは
大変だなあ

体調不良で、
病院！

遊び・食事etc…
保育士に相談したい
ことがある

こどもと離れて、
リフレッシュ
したいな

すべてのお子様の
育ちを応援します！



松茂町地域子育て支援センター こども誰でも通園制度

初回利用の方法について

右記の2次元コードを読み込み、「つうえんポータル」にアクセスし、お住いの自治体を選択し、利用申請をしてください。

※ 松茂町在住の方は、「徳島県」「板野郡松茂町」を選択し、利用申請をしてください。



利用者による申請

お住いの自治体による認定

認定決定通知受理

制度の対象者以外は認定されません。その場合は却下のメールが届きます。

パスワード設定からログインまで

①利用の認定を受けると「アカウント発行のお知らせ」という件名のメールが届きます。メール内に記載されているURLをクリックし、パスワードのリセット申請をしてください。

②その後、もう1通「パスワードリセットのご案内」という件名のメールが届きます。メール内に記載しているURLをクリックし、パスワードをリセットしてください。パスワードのリセットが完了すると、その画面からそのままログインすることができます。

ログイン

松茂町地域子育て支援センター
初回面談申し込み

施設を利用する前には初回面談が必要です。
初回面談が終わってから、利用申し込みをしてください。

初回面談

松茂町地域子育て
支援センター内で実施

利用申し込み

施設の利用

2回目以降ご利用の場合は、
こちらの2次元コードからも
ログイン画面にアクセスできます。



お問い合わせ先



松茂町役場福祉課
松茂町地域子育て支援センター

TEL.088-699-8713
TEL.088-699-3116